

参加資格要件

本入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

- (1) グループの全国的な金融ネットワークを活用し、対象企業への迅速かつ深いアクセスが可能な企業であること。これにより、企業の成長性や支援ニーズに対する精緻な分析と対応が可能なこと
- (2) 中堅企業や中小企業に対して、金融・財務面の支援に加え、成長支援や事業戦略サポートの実績があること。特に企業の財務状況や資本政策に関する深い知見を有し、資金調達や経営改善の支援策を提案できること。
- (3) デジタルトランスフォーメーション（DX）やグリーントランスフォーメーション（GX）、さらにはグローバル展開支援まで網羅する総合的な支援プログラムを提供できること。これにより、企業のニーズに応じたカスタマイズされた支援策を提案できること。
- (4) 過去にさいたま市もしくはさいたま市産業創造財団での調査事業やサポートに関する経験・実績があること
- (5) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項に該当しない者
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てが成されている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

以上